

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 しょうがい福祉課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長し福第 408 号
委 託 業 務 名 称	障害者医療費助成制度拡充に係る長浜市福祉医療システム改修業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 ほか
業 務 の 概 要	障害者医療費助成制度拡充に対応するため、福祉医療システムの改修を行うもの。
履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年2月28日
契 約 額 (税 込)	1,072,500円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601 NUP ビルディング京都駅前 [商 号 又 は 名 称] 京都電子計算株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	上記委託先は稼働中のクラウドサービスの内部システムの開発元であり、システムの所有権、排他的権利の保護や技術的理由による競争性の不存在的観点から、京都電子計算株式会社を契約の相手方として選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 (2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。